

# 西新井町自主防災会 防災講話

日時：令和5年3月11日（土）13：30～

場所：西新井町自治会館

## 本日の次第

- 3. 11「東日本大震災」から12年
- 地震に備える
  - わが家の地震対策
  - 地震発生時の行動
- 水害に備える
  - ハザードマップの見方・使い方
  - 防災情報の見方（川の水位、キキクル）
- 自主防災活動
  - 地区防災計画

本日は3. 11

## 東日本大震災から12年

- 本市の被害状況
  - 足利市の震度は「5強」
  - 住家被害 全壊1棟、半壊11棟、一部破損3,237棟
- 計画停電
  - 地震発生後、12日朝まで市内で停電が発生
  - その後の計画停電の影響で、鉄道の運転見合わせ
- 福島第一原子力発電所の事故に関する被害
  - 風評被害（農業、林業、観光）
- 電力・燃料不足
  - 節電要請
  - ガソリンスタンドへの長蛇の列

3

## 東日本大震災の応急対策

- 災害廃棄物の処理
  - 足利市 2,648 t 屋根瓦、ガラス、ブロック塀
- 建築物の応急危険度判定
- 放射能汚染の監視
  - 空間放射線量 小中学校、保育所 モニタリングポスト など
  - 水道水、農産物の放射線量の測定
- 福島県・宮城県からの避難者の受入
  - セミナーハウス、北幸楽荘で受入れ 43世帯106名
- その他
  - 罹災証明の発行、住宅リフォームの支援
  - 被災地域への市職員、ボランティアの派遣

4

# 市の警戒配備

- 地震の場合は ⇒ 震度 4
- 風水害の場合
  - 小規模な災害発生のおそれ
    - 第 1 配備
  - 中規模な災害発生のおそれ
    - 第 2 配備 災害警戒本部設置
  - 大規模な災害発生のおそれ
    - 第 3 配備 災害対策本部設置（全職員）
- 気象警報発表や台風接近のおそれがある場合などは、状況に応じ、危機管理課及び防災関係・ライフライン関係部局の職員は、24時間体制で警戒配備に当たります。

5

# 地震に備える

- わが家の地震対策
  - ハザードマップ 21 ページ
  - 家の中の安全対策
  - 家の周囲の安全対策
- 地震発生時の行動
  - ハザードマップ 20 ページ
  - 地震発生時の対処と避難行動
  - 場所別

6

# 水害に備える

- ・令和元年東日本台風の被害 3 ページ
- ・足利市被害実績マップ 4、5 ページ
- ・ハザードマップの想定雨量 マップ面
  - ・マップの構成
  - ・1,000年に1度の大雨
- ・ハザードマップの使い方・見方 1 ページ
  - ・洪水浸水想定区域（浸水深）
  - ・土砂災害警戒区域

7

## 西新井町の災害リスクを把握しましょう！

**【水害】** ・ハザードマップの浸水想定では

- ・みなみ保育所の周囲が「0.5～3m未満まで」
- ・西新井町自治会範囲で見るとほとんどが「0.5～3m未満」ですが、一部「3～5m未満」の浸水想定区域に指定されています。
- ・影響河川は、「渡良瀬川」「矢場川」です。

**【土砂災害】**

- ・西新井町では、土砂災害警戒区域に指定されている区域はありません。  
※「土砂災害への備え」ハザードマップ冊子12・13ページ参照

**【地震】**

- ・栃木県が実施した地震被害想定調査によると、足利市直下地震の震災想定は、最大震度6強でM6.9です。

8

## 足利市洪水・土砂災害ハザードマップの浸水想定区域の状況



R3.8月発行の足利市洪水・土砂災害ハザードマップにおいては、「渡良瀬川」と「矢場川」の浸水想定を反映させています。

### 洪水浸水想定区域（浸水深）

- 5～10m未満
- 3～5m未満
- 0.5～3m未満
- ～0.5m未満

西新井はこの範囲

### 【避難所等】

指定避難所：山辺中学校  
 車中避難場所：ビバホーム、ヨークベニマル  
 一時避難場所：西新井町自治会館

### 【想定条件】

渡良瀬川：渡良瀬川流域、高津戸流域の72時間総雨量812mm  
 矢場川：矢場川流域の24時間総雨量690mm

9

# 避難行動

- 避難情報や防災情報の入手先 8ページ
  - 消防防災情報メール
  - 市公式ライン
  - 川の防災情報
  - 気象庁「キキクル」
- 避難行動を事前に考える 15ページ
  - 立ち退き避難（水平避難）
  - 屋内安全確保（垂直避難）
- 避難開始のタイミング 16ページ
  - 警戒レベル
  - 避難情報

# 備蓄

- 非常持出品
  - 立ち退き避難を考えている
  - 自分や家族にとって必要なもの
  - 持出しやすいリュックなど
- 備蓄品
  - 垂直避難（在宅避難）を考えている
  - 最低3日分
  - ローリングストック \*使いながら備蓄

11

# 地域の防災対策

- 自主防災組織の活動 22ページ
  - 平常時の活動
  - 災害時の活動
- 自助・共助・公助 23ページ
  - ①自助⇒②共助⇒③公助
  - 自助が基本だが、助け合いが必要な場合⇒共助
  - 要配慮者（災害時避難行動要支援者）の対応
    - 平常時からの近所付き合い、地域活動が災害時に生きる

12

# 要配慮者対策

- 要配慮者とは
  - 災害時において、避難等に特に配慮を要する高齢者、障がい者、乳幼児などいます。
- 要配慮者の把握
  - 平常時から、要配慮者と把握しておくこと、災害時の声かけや避難協力など、円滑な支援活動に繋がります。
- 市では、災害時に自力で避難できないなど、避難行動に支援が必要な方を記載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

13

## 避難行動要支援者名簿とは？

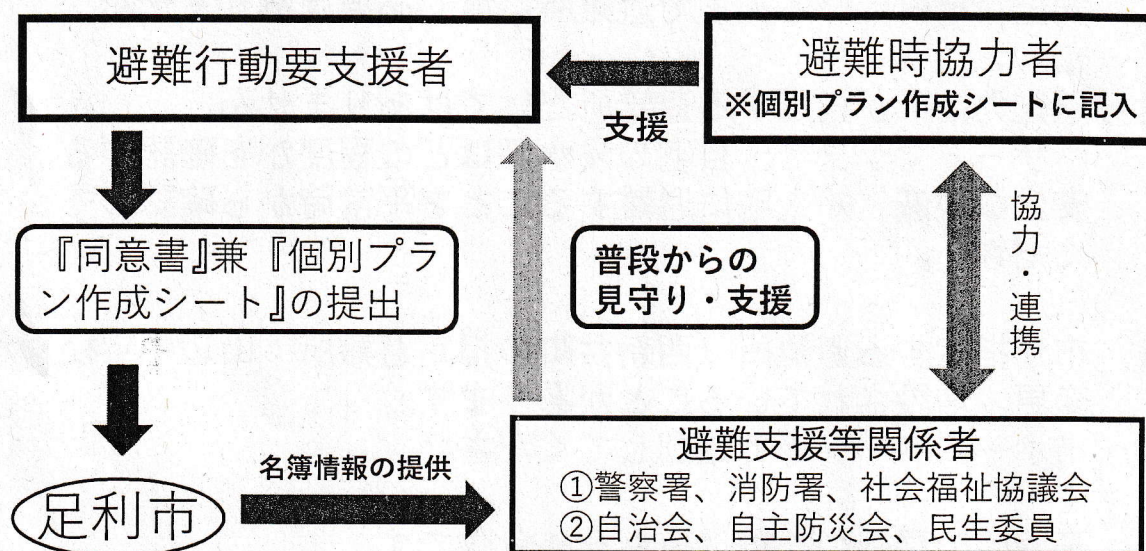
- 災害発生時、自ら避難することが困難で、支援を必要とする人の情報を登録した名簿
- **避難行動要支援者名簿**は、法律により、市町村が作成しなければならないもの
  - 【登録の条件】 ⇒ 自動的に登録
    - ◇ 自宅で生活している人
    - ◇ 要介護3以上の認定、身体障害者手帳交付（1・2級）療育手帳A判定、精神障害者福祉手帳交付（1級）など
  - ◆ 申請すれば登録可能 ⇒ 本人や家族からの希望者

14





# 避難支援制度の仕組み



17

『情報提供に同意』して『個別プラン作成シート』を提出するとメリットがあるの？

⇒ 災害時、家に一人きりの場合も・・・

地域で福祉活動（見守り活動）等を行っている方々に知ってもらい、普段から気にかけてもらう。

いざという時、安否確認や避難支援につながる。

避難時協力者は、地域防災活動保険の対象になります。

個別プラン作成シートの書き方が分からない場合は？

⇒詳しくは、社会福祉課へお問い合わせください。

18

## 自分や家族が被災しないために 知っておくべき4つのポイント！

1. 避難とは「難」を「避」けること。  
安全な場所にいる人まで避難所に置く必要はありません。
2. 避難先は市が指定する避難所だけではありません。  
ハザードマップで、自宅の浸水深はどの程度かを確認する。  
安全な親戚・知人宅に避難することを平常時から確認してください。
3. 市が指定する避難所（西新井町の指定避難所：山辺中学校）が  
変更・増設されていることがあります。  
市ホームページ等で確認してください。
4. 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。  
車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

19

災害はいつ起こるかわかりません。  
その時に落ち着いた行動が取れるように  
日頃から災害時の心構えを持っておくこ  
とが大切です。

- ・自分を守るため
- ・大切な人を守るため

私たち一人ひとりの意識や備えが重要で  
す。

ご清聴ありがとうございました！

20